

第 63 回全日本 S D コンベンション in 仙台への出演申し込みをする際に参考にしてください。

資格点について

- * 出演する種目の S 協ライセンスと日連指導者資格が適用されます。
- * S 協ライセンス及び日連指導者資格の検定試験に合格し所定の申請手続きは済んでいるが、認定がコンベンションの出演申し込み期限に間に合わない場合は、エントリー用紙指導者番号欄に「申請中」と記入してください。所属統括支部評点委員会の推薦により技術委員会が承認すれば所定のライセンス保持者又は日連指導者として取り扱うことができます。

貢献点について

- * 「S 協専門委員会協力者」とは、翻訳等のワーキンググループに参画して専門委員会活動に協力している方を指します。
- * 「統括支部役員 1」とは、総務委員長や広報委員委員長、統括支部ライセンス委員長、財務委員長等、幹事の互選もしくは統括支部長の指名で選出された役員や監事を指します。
- * 「統括支部役員 2」とは、総務委員、広報委員、統括支部ライセンス委員、財務委員等、幹事の互選もしくは統括支部長や専門委員長の指名で選出された役員を指します。
- * 「地区委員会」とは、中部統括支部の北陸・静岡・愛三岐地区委員会を指します。
- * 「県連理事、県連副理事、県連運営委員」とは、クラブを代表して県連会議への出席や県連事業に携わる人を指します。
- * 「クラブ内の役員」とは、クラブ代表者からの指名もしくは選挙により選任されて、指導・会計・渉外・会場確保・庶務・広報・普及・企画・記録・スナックなどクラブ運営に関わる業務を担当する人を指します。

技量点について

- * 基準では、ここ 3 年間のゲスト経験と講師経験が評点の対象ですが、第 63 回コンベンションでは、コロナ禍で 2020 年 4 月から 2 年間余り、ほとんど活動できなかったことを考慮して、ここ 5 年間（2019 年 4 月～2024 年 3 月）のゲスト経験と講師経験が対象となります。
- * コーラーのゲスト経験とは、S D 団体が開催するアニバーサリーやジャンボリー、D o S a D o パーティー、ビギナー卒業パーティーなどの行事にゲストコーラーまたは招待コーラーや講師の名目で招請され、複数の出演機会を与えられ、プログラムの中心的な役割を果たしたことを指します。
- * キュアー及び R D インストラクター、カントリーダンス・インストラクターのゲスト経験とは、S D・R D 団体等が開催するアニバーサリーやジャンボリー、D o S a D o パーティー、ビギナー卒業パーティー、R D パーティー、ラインダンスパーティーなどの行事にゲストキュアー・インストラクターまたは招待キュアー・インストラクターや講師の名目で招請され、複数の出演機会を与えられ、RD プログラムやカントリーダンスプログラムの中心的な役割を果たしたことを指します。

- * S協未加盟団体が主催する行事でのゲスト経験も対象になりますが、念のため当該行事のチラシやプログラムの写しを保管願います。所属統括支部評点委員会から確認の問い合わせがあった際に役立ちます。
- * コンベンションでの RD ワークショップ出演はゲスト経験に含まれません。
- * 全国 S D / R D 講習会及び統括支部、地区委員会、県連が主催する講習会等の講師経験についてはサブ講師も含まれます。
- * ビギナークラスや体験会の講師経験についてはサブ講師も含まれます。
- * コンベンションの教育プログラム等の実技講師経験についてはサブ講師も含まれます。
- * 全国 S D / R D 公認指導者研修会での発表は、講師経験に含まれません。

その他

- * 出演申し込み者の評点は S 協指導者データベースの情報に基づいて決定されますので、当該年度の S 協更新時に提出した「コーラー・キューアー・インストラクター調査票」の内容に変更が生じた場合は速やかに S 協事務局に連絡願います。